



第18期定時株主総会 招集ご通知

■開催概要

<日時>

平成**30**年**2**月**27**日 (火)

午前10時 (受付開始：午前9時30分)

<場所>

東京都千代田区外神田一丁目18番13号

秋葉原ダイビル2階

秋葉原コンベンションホール

■Contents

招集ご通知…………… 1

(提供書面) 第18期事業報告…………… 3
連結計算書類…………… 21
計算書類…………… 30
監査報告…………… 37

株主総会参考書類

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 41
第2号議案 取締役1名選任の件…………… 42
第3号議案 役員賞与支給の件…………… 43
第4号議案 取締役の報酬額改定の件…………… 44

招集ご通知がスマホでも!



スマートフォン・タブレット・
パソコンからでも招集ご通知が
ご覧いただけます。

<http://p.sokai.jp/2471/>



株式会社エスプール

証券コード 2471

株主各位

証券コード 2471
平成30年2月9日

東京都千代田区外神田一丁目18番13号

株式会社エスプール

代表取締役社長 **浦上 壮平**

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年2月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年2月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第18期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第18期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.spool.co.jp/>)

第18期事業報告 (平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度のわが国経済は、堅調な雇用情勢に支えられて個人消費に持ち直しの動きが見られ、また、海外経済の緩やかな回復を背景とした輸出の伸びが成長をけん引し、国内景気については着実な拡張傾向にあります。その雇用情勢は期初から一段と改善が進み、厚生労働省が発表した平成29年11月の全国の有効求人倍率は1.56倍と、およそ44年ぶりの高水準となっております。従来から人手不足感の強いサービス業に加え、運輸・郵便業や製造業でも求人が増加してきております。

当社グループにおいても、上記のような雇用情勢を背景に人材派遣サービスが大きく拡大したほか、稼働農園数が増加した障がい者雇用支援サービスの売上が伸長しております。一方、損益面においては、コーポレート部門強化のために人件費を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、前述の人材派遣サービスや障がい者雇用支援サービスの増収効果により、営業利益が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,696,248千円（前連結会計年度比26.6%増）、営業利益は674,529千円（前連結会計年度比32.8%増）、経常利益は687,548千円（前連結会計年度比38.4%増）と、大幅な増収を達成し過去最高の売上高、営業利益、経常利益を計上いたしました。また、受注キャンセルに伴う違約金収入27,300千円を特別利益に、請負契約に基づく損害賠償金41,755千円、固定資産除却損11,201千円を特別損失に計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は423,383千円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。

事業別概況

当連結会計年度のセグメント業績（セグメント間内部取引消去前）は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度		
	売上高 (千円)	前期比 (%)	構成比 (%)
報告セグメント	11,721,287	126.4	100.2
ビジネスソリューション事業	3,998,690	116.2	34.2
人材ソリューション事業	7,722,597	132.4	66.0
調整額	△25,039	—	△0.2
合 計	11,696,248	126.6	100.0

（ビジネスソリューション事業）

ビジネスソリューション事業では、シニアや障がい者など潜在労働力の活用を支援するサービスや、企業の業務の一部を受託するアウトソーシングサービスを提供しています。前者においては、株式会社エスプールプラスが、障がい者雇用を希望する企業に対し、同社が運営する農園を貸し出し、主に知的障がい者を企業が直接雇用し、収穫した野菜を従業員の健康促進に役立てる福利厚生プログラムの提供を行っています。また、株式会社エスプールでは、様々な経験やノウハウを有するシニアを、企業の経営課題や業務課題の解決に役立てるプロフェッショナル人材サービスを提供しています。

後者のアウトソーシングサービスでは、株式会社エスプールロジスティクスが、通販企業の商品の発送代行サービスや海外販売を支援する越境ECサービスを提供しています。また、株式会社エスプールエンジニアリングでは、通信や電気・ガスなどインフラ関連のフィールド調査業務や、スマートメーターの設置や交換に関する業務、株式会社エスプールセールスサポートでは、対面型の会員獲得や加入促進等のセールスプロモーション業務、キャンペーンやラウンダー等の販売促進業務を行っています。その他、株式会社エスプールでは、主にアルバイトやパートの採用募集に対する応募者対応を代行する採用代行支援サービスを行っております。

当連結会計年度においては、契約更新により計画工事数が縮小したスマートメーター設置業務において売上が減少しておりますが、障がい者雇用支援サービスの参画企業数の増加とそれに伴う農園事業の管理料収入の拡大による売上増加により、この減少分を補っております。また、通販発送代行サービスが堅調に推移したロジスティクスアウトソーシングや大型案件を受託したセールスプロモーションのアウトソーシングの売上も増加しました。損益面においては、事業が拡大している障がい者雇用支援サービス部門を中心に販売費及び一般管理費が大幅に増加しておりますが、前述の増収効果により増益を確保しました。その結果、当連結会計年度の売上高は3,998,690千円（前連結会計年度比16.2%増）、営業利益は728,054千円（前連結会計年度比24.7%増）となりました。

（人材ソリューション事業）

人材ソリューション事業は、人材派遣、人材紹介サービスを主力とする株式会社エスプールヒューマンソリューションズが提供するサービスで、コールセンターや事務センター等のオフィスサポート業務と、スマートフォンや家電製品等の店頭販売支援業務に関する人材サービスを展開しております。

当連結会計年度においては、前述のとおり企業の人材不足感が継続しており、主力のコールセンター業務、特に首都圏や九州のヘルプデスクやサービスセンター業務のコールセンターにおいて定着率向上を支援するグループ型派遣の需要が好調に推移しております。損益面においては、社会保険対象者の適用拡大により社会保険料負担が増加し売上総利益率が低下したほか、業容拡大に対応した組織面の強化により人件費が増加しておりますが、新規登録者の確保が順調に進み募集費の増加をある程度抑えることができました。その結果、当連結会計年度の売上高は7,722,597千円（前連結会計年度比32.4%増）、営業利益は680,769千円（前連結会計年度比28.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は511,438千円で、その主なものは、障がい者雇用支援サービスの農園建設費用であります。

セグメントごとに示すと、次のとおりになります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）
ビジネスソリューション事業	476,546
人材ソリューション事業	20,841
全社	14,050
合 計	511,438

ビジネスソリューション事業の設備投資476,546千円のうち、障がい者雇用支援サービスの農園の増新設に係る設備費用は438,578千円となっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「強い特徴を持ち、常に新たな価値を提供し成長し続けるNo.1アウトソーシング・プロバイダーとなる」ことを中期的な目標とし、ソーシャルビジネスを通じて、新たな社会価値を提供することを目標としております。また、経営面では、異なる事業領域に複数の収益事業を持つ事業ポートフォリオ戦略を推進し、外部環境の変化に強い企業グループとなることで、持続的な成長の実現を目指しております。

当社グループでは、上記の経営目標を達成し、持続的な成長を実現するために、次期連結会計年度以降においては、以下の重点課題に取り組んでまいります。

①安定的な収益基盤の強化

当社グループでは、今後の持続的な成長を実現するためには、安定的な収益基盤の強化が必須であると考えております。主力事業については、既存の事業領域において継続的に収益を確保しつつ、派生事業の開発にも取り組み、収益構造の多様化を進めてまいります。特に、アウトソーシングサービスにおいては、安定収益が期待できるストック型のシェアリングサービスの開発・拡大を図ってまいります。また、長期的視点での成長基盤の確立に向けて、新規事業分野の創出にも取り組んでまいります。新規事業については、従来のビジネスの延長線ではなく、「変革」を通じて新たな価値を生み出すことにチャレンジしてまいります。

②収益源の多角化

当事業年度の当社連結売上に占める株式会社エスプールヒューマンソリューションズ（主に人材派遣サービス）の売上高の割合は、66.0%となります。また、株式会社エスプールヒューマンソリューションズと株式会社エスプールプラス（障がい者雇用支援サービス）の営業利益の合計が、報告セグメントの営業利益合計に占める割合が極めて高くなっています。これら主力2事業については今後も成長が見込まれるものの、依存度が極端に高くなることは、経営の健全性の観点からも課題であると認識しております。事業構造の転換が進んでいるロジスティクスアウトソーシングサービスや、採用代行支援サービスを始めとする新規事業を拡大することで、ポートフォリオ経営の推進と更なる経営の健全化を図る次第であります。

③ダイバーシティの推進

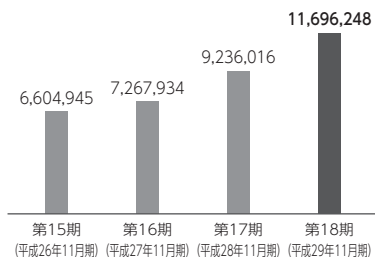
当社グループは、女性を始めとする多様な人材が長期的に活躍することで、企業の競争力を高め、持続可能な競争力を持つ企業体になることを目指しております。誰もが活躍できる環境を整備することで組織力の向上を図り、競争力を高めていくために、IT投資等による生産性向上に取り組むとともに、多様な働き方を支える環境の整備を進めてまいります。

④優秀な人材の確保及び育成

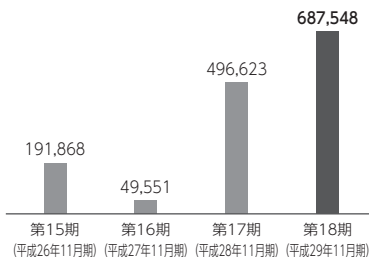
「社員の成長が会社の成長につながる」という方針のもと、当社グループのビジョンと共鳴する優秀な人材を適時採用するとともに、持続的な成長を支える人材を育成するための研修活動を強化してまいります。また、真のアウトソーシング・プロバイダーとして、新しい顧客価値を創造できる次世代を担うリーダーの育成にも注力してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

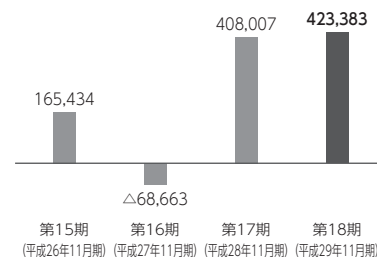
売上高 (単位：千円)



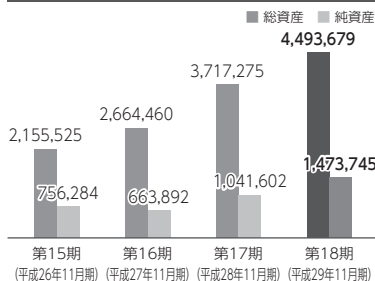
経常利益 (単位：千円)



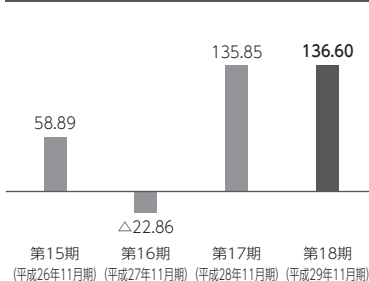
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



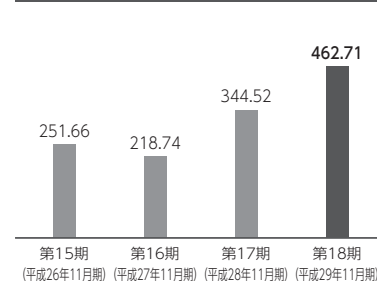
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		第15期 (平成26年11月期)	第16期 (平成27年11月期)	第17期 (平成28年11月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成29年11月期)
売上高	(千円)	6,604,945	7,267,934	9,236,016	11,696,248
経常利益	(千円)	191,868	49,551	496,623	687,548
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	165,434	△68,663	408,007	423,383
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	58.89	△22.86	135.85	136.60
総資産	(千円)	2,155,525	2,664,460	3,717,275	4,493,679
純資産	(千円)	756,284	663,892	1,041,602	1,473,745
1株当たり純資産額	(円)	251.66	218.74	344.52	462.71

(10) 重要な親会社及び子会社の状況**① 重要な親会社の状況**

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)エスプールヒューマンソリューションズ	151,000	100.0	人材派遣、人材紹介
(株)エスプールプラス	55,000	100.0	障がい者雇用支援
(株)エスプールロジスティクス	30,000	100.0	ロジスティクスアウトソーシング
(株)エスプールエンジニアリング	21,000	100.0	フィールドマーケティング
(株)エスプールセールスサポート	10,000	100.0	セールスサポート

(11) 主要な事業内容 (平成29年11月30日現在)

事業部門	事業内容
ビジネスソリューション事業	ロジスティクスアウトソーシング、障がい者雇用支援、顧問派遣、採用支援、セールスサポート、フィールドマーケティング
人材ソリューション事業	人材派遣、人材紹介

(12) 主要な営業所 (平成29年11月30日現在)**① 本社 東京都千代田区****② 支店、子会社等**

地域	拠点数	都道府県別
北海道・東北	4	北海道3、宮城県1
関東	14	茨城県1、東京都6、千葉県6、神奈川県1
中部・近畿	3	愛知県2、大阪府1
九州	4	福岡県2、宮崎県1、沖縄県1
合計	25	

(13) 従業員の状況 (平成29年11月30日現在)

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ビジネスソリューション事業	295名	60名増
人材ソリューション事業	288名	60名増
全社	47名	10名増
合 計	630名	130名増

(注) 1. 上記データには、234名の契約社員及び84名のアルバイトが含まれております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員が130名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(14) 主要な借入先の状況 (平成29年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	500,000
株式会社りそな銀行	313,342
株式会社みずほ銀行	250,000
株式会社商工組合中央金庫	48,780
株式会社あおぞら銀行	33,600

(15) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 10,032,000株

(2) 発行済株式の総数 3,153,400株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は150,000株増加しております。

(3) 単元株式数 100株

(4) 株主数 1,147名

(5) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
浦上壮平	545,400	17.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	476,500	15.11
BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE YUKI ASIA (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	132,400	4.20
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMUNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	131,300	4.16
佐藤英朗	123,900	3.93
赤浦徹	115,700	3.67
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	115,400	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	100,000	3.17
エスプール従業員持株会	92,200	2.92
吉村慎吾	85,300	2.71

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(129株)を控除して計算しております。
2. 平成29年8月4日付で、レオス・キャピタルワークス株式会社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、平成29年7月31日現在で当社が180,700株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
3. 平成29年12月7日付で、野村證券株式会社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、平成29年11月30日現在でNOMURA INTERNATIONAL PLCが116,200株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度の末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	平成27年4月8日	平成29年4月13日
新株予約権の数	77個	42個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 7,700株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 4,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり84,100円 (注) 1	新株予約権1個当たり195,400円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間	平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで	平成31年3月1日から 平成32年2月29日まで
行使の条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	社外取締役を除く取締役2名	社外取締役を除く取締役2名

- (注) 1. 当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを当社との合意に基づき相殺するものとする。
2. 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から1年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 当社の使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	浦上 壮平	株式会社エスプールヒューマンソリューションズ 代表取締役 株式会社エスプールプラス 代表取締役 株式会社エスプールロジスティクス 代表取締役 株式会社エスプールセールスサポート 代表取締役 株式会社エスプールエンジニアリング 代表取締役
取締役	佐藤 英朗	管理本部担当
取締役	荒井 直	社長室・子会社担当
取締役	赤浦 徹	インキュベイトファンド 代表パートナー
取締役	竹原 相光	公認会計士 ZECOOPARTNERS株式会社 取締役
常勤監査役	徐 進	
監査役	畑中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役
監査役	吉岡 勇	社会保険労務士

- (注) 1. 取締役のうち赤浦徹及び竹原相光の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役の徐進、畑中裕及び吉岡勇の各氏は、いずれも社外監査役であります。
 3. 取締役の竹原相光及び監査役の徐進の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役	6	91,860
監査役	3	13,800
合 計	9	105,660

- (注) 1. 上記には、平成29年2月23日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 平成16年10月29日の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額100,000千円であります。
3. 平成15年9月11日の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額2,500千円であります。
4. 上記の報酬額には、当事業年度における取締役3名（うち社外取締役0名）に対する役員賞与引当金の繰入額18,000千円が含まれておりません。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	赤浦 徹	インキュベイトファンド 代表パートナー
社外取締役	竹原相光	ZECOOパートナーズ株式会社 取締役
社外監査役	畑中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役

- (注) 当社と、インキュベイトファンド、ZECOOパートナーズ株式会社、エムアンドシーコンサルティング株式会社との間に特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	赤浦 徹	当事業年度開催の取締役会20回(書面開催を除く)のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	竹原相光	当事業年度開催の取締役会20回(書面開催を除く)のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	徐 進	当事業年度開催の取締役会20回(書面開催を除く)のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	畑中 裕	当事業年度開催の取締役会20回(書面開催を除く)のうち、16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち、9回に出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	吉岡 勇	当事業年度開催の取締役会20回(書面開催を除く)のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のすべてに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 報酬等の総額

区分	支給人員(名)	支給額(千円)
社外取締役	2	7,200
社外監査役	3	13,800
合 計	5	21,000

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,800
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,800

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額については、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、当社株式売出に係るコンフォート・レター作成業務についての報酬（1,000千円）を支払っております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

7 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役に於て決議し、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。
- ② 代表取締役社長は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役に報告する。
- ③ 当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設置、運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部担当役員を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。
- ② 各部門または各子会社の所管業務に付随するリスク管理は当該部門または当該子会社が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と社長室が実施する。
- ③ 上記のリスク管理の状況については、定期的にと取締役会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
- ④ 内部監査部門は、当社グループ全体のリスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき当社グループ全体の事業計画を策定し、代表取締役社長以下業務担当取締役、事業部長、業務担当部長及び各部門並びに各子会社は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
- ② 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は事業部長、業務担当部長及び子会社社長で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。
- ④ 社内規程の整備運用により当社グループ全体の組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。

(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部担当役員が総括する。
- ② 当社グループ各社の管理は関係会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役は内部監査部門の従業員に業務を命じることができる。
- ② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査部門の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。また、当該従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。

(7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほかグループ会議その他重要と思われる会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。
 - i) 取締役会、グループ会議で審議された重要事項
 - ii) 当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iii) 内部監査に関する重要事項
 - iv) 重大な法令・定款違反に関する事項
 - v) その他当社グループのコンプライアンス・リスク管理上の重要事項
- ③ 当社は、監査役を窓口とするグループ内部通報制度を設置し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知する。
- ④ 当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査部門、監査法人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ③ 当社は、監査役がその職務執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該費用が当該監査役の職務執行に必要なでないとして認められた場合を除き、速やかに処理する。

(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

- ① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。
- ② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

当事業年度における運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第18期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社代表取締役社長より、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを定期的に発信するとともに、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等に関する社内研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行っております。

(2) リスク管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスクの把握と評価を取締役会にて実施し、組織横断的なリスクの対応について検討を行っております。また、社外取締役及び常勤監査役が出席するグループ会議を毎月実施し、各部門及び各子会社の所管業務に付随するリスクの管理状況について共有及び議論を行っております。当事業年度においては、事業環境に影響を与える可能性のある法律改正や規制強化、労働災害や長時間労働等の労務問題、個人情報漏えいを最重要リスクと評価し、取締役会やグループ会議を中心にリスクの発生状況や予防策の実施状況の管理を行っております。

(3) 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当事業年度（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）においては、取締役会が20回開催され、各部門及び各子会社の業務・業績進捗状況の確認・分析・対応戦略等を審議し、当社及び当社子会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。取締役会の審議資料は事前配布され、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しております。また、取締役及び監査役は審議に際して活発な意見交換を行っております。なお、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議を行っております。

(4) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

グループ共通の通報制度として内部通報制度（コンプライアンス相談窓口）を設け、非常勤の社外監査役をその対応窓口を設定するとともにグループイントラネットを通じてグループ全従業員への周知徹底を図っております。

(5) 監査役の職務の執行について

常勤監査役は、監査計画に基づき、グループ会議・各子会社の主要会議に出席し、業務執行が適切になされているかを確認し、当事業年度において10回開催された監査役会にて情報共有しております。また、内部監査担当と連携して業務監査を行い、その中で役職員との面談等も実施し、幅広くリスク抽出を行っております。また、会計監査人と定期的及び随時、打合せを行い、財務会計の適切性の把握を行っております。

~~~~~  
本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,969,027</b> |
| 現金及び預金          | 1,240,337        |
| 売掛金             | 1,565,669        |
| 商品              | 18,807           |
| 繰延税金資産          | 61,961           |
| その他             | 82,687           |
| 貸倒引当金           | △436             |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,524,651</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,235,658</b> |
| 建物及び構築物         | 1,026,564        |
| 車両運搬具           | 73,133           |
| 土地              | 55,422           |
| 建設仮勘定           | 23,599           |
| その他             | 56,938           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>60,086</b>    |
| ソフトウェア          | 59,829           |
| その他             | 257              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>228,906</b>   |
| 投資有価証券          | 15,799           |
| 敷金及び保証金         | 199,669          |
| その他             | 28,473           |
| 貸倒引当金           | △15,037          |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,493,679</b> |

| 科目               | 金額               |
|------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>      |                  |
| <b>流動負債</b>      | <b>2,695,826</b> |
| 買掛金              | 106,781          |
| 短期借入金            | 900,000          |
| 1年内返済予定長期借入金     | 141,936          |
| 未払金              | 198,838          |
| 未払法人税等           | 131,265          |
| 未払消費税等           | 276,419          |
| 未払費用             | 764,897          |
| 賞与引当金            | 72,739           |
| 役員賞与引当金          | 18,000           |
| その他              | 84,947           |
| <b>固定負債</b>      | <b>324,106</b>   |
| 長期借入金            | 103,786          |
| 繰延税金負債           | 23,995           |
| 資産除去債務           | 196,324          |
| <b>負債合計</b>      | <b>3,019,933</b> |
| <b>純資産の部</b>     |                  |
| <b>株主資本</b>      | <b>1,459,063</b> |
| 資本金              | 366,951          |
| 資本剰余金            | 216,951          |
| 利益剰余金            | 875,425          |
| 自己株式             | △264             |
| <b>新株予約権</b>     | <b>14,682</b>    |
| <b>純資産合計</b>     | <b>1,473,745</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,493,679</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科目                     | 金額               |
|------------------------|------------------|
| 売上高                    | 11,696,248       |
| 売上原価                   | 8,353,434        |
| <b>売上総利益</b>           | <b>3,342,814</b> |
| 販売費及び一般管理費             | 2,668,284        |
| <b>営業利益</b>            | <b>674,529</b>   |
| <b>営業外収益</b>           | <b>21,927</b>    |
| 受取利息                   | 9                |
| 持分法による投資利益             | 498              |
| 助成金収入                  | 19,817           |
| その他                    | 1,603            |
| <b>営業外費用</b>           | <b>8,907</b>     |
| 支払利息                   | 6,905            |
| 支払手数料                  | 2,002            |
| <b>経常利益</b>            | <b>687,548</b>   |
| <b>特別利益</b>            | <b>27,352</b>    |
| 違約金収入                  | 27,300           |
| その他                    | 52               |
| <b>特別損失</b>            | <b>52,957</b>    |
| 固定資産除却損                | 11,201           |
| 損害賠償金                  | 41,755           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>661,943</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 196,585          |
| 法人税等調整額                | 41,974           |
| <b>当期純利益</b>           | <b>423,383</b>   |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>423,383</b>   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

第18期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

|                           | 株主資本    |         |         |      |           |
|---------------------------|---------|---------|---------|------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                     | 351,138 | 201,138 | 482,075 | △53  | 1,034,297 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |         |      |           |
| 剰余金の配当                    |         |         | △30,033 |      | △30,033   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）           | 15,813  | 15,813  |         |      | 31,626    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |         | 423,383 |      | 423,383   |
| 自己株式の取得                   |         |         |         | △211 | △211      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |         |         |      |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 15,813  | 15,813  | 393,350 | △211 | 424,765   |
| 当期末残高                     | 366,951 | 216,951 | 875,425 | △264 | 1,459,063 |

|                           | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------|---------------|--------|-----------|
|                           | 為替調整勘定      | その他の包括利益累計額合計 |        |           |
| 当期首残高                     | 402         | 402           | 6,901  | 1,041,602 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |               |        |           |
| 剰余金の配当                    |             |               |        | △30,033   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）           |             |               |        | 31,626    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |             |               |        | 423,383   |
| 自己株式の取得                   |             |               |        | △211      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △402        | △402          | 7,780  | 7,378     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △402        | △402          | 7,780  | 432,143   |
| 当期末残高                     | —           | —             | 14,682 | 1,473,745 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）



# 連結注記表

## 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5社                                                                                              |
| 連結子会社の名称 | (株)エスプールヒューマンソリューションズ<br>(株)エスプールプラス<br>(株)エスプールロジスティクス<br>(株)エスプールセールスサポート<br>(株)エスプールエンジニアリング |

## 2. 持分法の適用に関する事項

|             |                                                                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法適用の関連会社数 | 0社<br>なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたS-POOL BANGKOK CO.,LTD.は清算したため、また、イーカム・ワークス(株)は、当社が保有する同社株式の全部を売却したため、持分法適用の範囲から除いております。 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

|         |                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有価証券    |                                                                                                                                              |
| その他有価証券 |                                                                                                                                              |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。                                                                               |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法によっております。                                                                                                                         |
| たな卸資産   |                                                                                                                                              |
| 商品      | 障がい者雇用支援サービスにて運営する農園の栽培装置については移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。また、小売商品については売価還元法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 |

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

|            |                                                                                                                                     |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産     | 定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。<br>建物及び構築物 5年～22年<br>車両運搬具 2年～6年<br>その他 3年～15年 |
| 無形固定資産     |                                                                                                                                     |
| 自社利用ソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                                                    |

### (3) 重要な引当金の計上基準

|         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。                                   |
| 役員賞与引当金 | 役員に対する当連結会計年度の職務に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額（株主総会での決議見込額）を計上しております。                        |

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 5. 表示方法の変更

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」（当連結会計年度1,547千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 6. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 456,746千円

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 3,153,400株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|------------------|-------------|------------|
| 平成29年2月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 30,033         | 10               | 平成28年11月30日 | 平成29年2月24日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|------------------|-------------|------------|
| 平成30年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 56,758         | 18               | 平成29年11月30日 | 平成30年2月28日 |

**(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項**

|            | 第3回新株予約権 |
|------------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 7,700株   |
| 新株予約権の残高   | 6,475千円  |

**9. 金融商品に関する注記****I. 金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入によって行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

**(2) 金融商品の内容及びそのリスク**

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

**(3) 金融商品のリスク管理体制****① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理**

営業債権に係る信用リスクについては、当社経理部において営業取引の開始前に取引の信用度を評価し取引先別与信限度額を設定することにより取引の安全と債権の保全を図っております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、大口取引先については定期的に与信情報を更新するなどして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

**② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理**

当社財務担当が、グループ各社の日次預金残高管理を実施するとともに、適時に資金繰計画を作成・更新することにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

**(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## II. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| 区 分                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金            | 1,240,337          | 1,240,337  | -          |
| (2) 売掛金               | 1,565,669          | 1,565,669  | -          |
| 資産計                   | 2,806,007          | 2,806,007  | -          |
| (1) 買掛金               | 106,781            | 106,781    | -          |
| (2) 短期借入金             | 900,000            | 900,000    | -          |
| (3) 未払金               | 198,838            | 198,838    | -          |
| (4) 未払法人税等            | 131,265            | 131,265    | -          |
| (5) 未払消費税等            | 276,419            | 276,419    | -          |
| (6) 未払費用              | 764,897            | 764,897    | -          |
| (7) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 245,722            | 244,471    | △1,250     |
| 負債計                   | 2,623,925          | 2,622,674  | △1,250     |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|-----------------|
| 非上場株式   | 15,799          |
| 敷金及び保証金 | 199,669         |

非上場株式については、市場価格がなく、また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

| 区 分                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金            | 1,240,337    | －               | －                | －            |
| (2) 売掛金               | 1,565,669    | －               | －                | －            |
| 資産計                   | 2,806,007    | －               | －                | －            |
| (1) 買掛金               | 106,781      | －               | －                | －            |
| (2) 短期借入金             | 900,000      | －               | －                | －            |
| (3) 未払金               | 198,838      | －               | －                | －            |
| (4) 未払法人税等            | 131,265      | －               | －                | －            |
| (5) 未払消費税等            | 276,419      | －               | －                | －            |
| (6) 未払費用              | 764,897      | －               | －                | －            |
| (7) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 141,936      | 103,786         | －                | －            |
| 負債計                   | 2,520,139    | 103,786         | －                | －            |

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 462円71銭  
(2) 1株当たり当期純利益 136円60銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 株式分割の方法

平成30年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に登録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 3,153,400株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 12,613,600株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 15,767,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 50,160,000株 |

（注）上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

### (3) 分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 平成30年2月13日 |
| 基準日    | 平成30年2月28日 |
| 効力発生日  | 平成30年3月1日  |

### 3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ下記のとおりになります。

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 92円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円32銭 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,639,007</b> |
| 現金及び預金          | 317,111          |
| 売掛金             | 206,891          |
| 前払費用            | 53,924           |
| 繰延税金資産          | 13,413           |
| 関係会社短期貸付金       | 600,000          |
| 立替金             | 267,105          |
| 未収入金            | 180,562          |
| <b>固定資産</b>     | <b>751,727</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>111,349</b>   |
| 建物及び構築物         | 56,323           |
| 工具器具及び備品        | 51,592           |
| その他             | 3,433            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>55,099</b>    |
| ソフトウェア          | 54,842           |
| その他             | 257              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>585,277</b>   |
| 投資有価証券          | 15,799           |
| 関係会社株式          | 369,468          |
| 敷金及び保証金         | 178,367          |
| 破産更生債権等         | 109,671          |
| その他             | 12,345           |
| 貸倒引当金           | △100,374         |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,390,734</b> |

| 科目               | 金額               |
|------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>      |                  |
| <b>流動負債</b>      | <b>1,408,688</b> |
| 買掛金              | 22,550           |
| 短期借入金            | 900,000          |
| 1年内返済予定長期借入金     | 141,936          |
| 未払金              | 126,188          |
| 未払費用             | 70,860           |
| 未払法人税等           | 64,384           |
| 預り金              | 38,904           |
| 賞与引当金            | 9,505            |
| 役員賞与引当金          | 18,000           |
| その他              | 16,357           |
| <b>固定負債</b>      | <b>103,786</b>   |
| 長期借入金            | 103,786          |
| <b>負債合計</b>      | <b>1,512,474</b> |
| <b>純資産の部</b>     |                  |
| <b>株主資本</b>      | <b>863,577</b>   |
| 資本金              | 366,951          |
| 資本剰余金            | 216,951          |
| 資本準備金            | 216,951          |
| 利益剰余金            | 279,940          |
| その他利益剰余金         | 279,940          |
| 繰越利益剰余金          | 279,940          |
| 自己株式             | △264             |
| 新株予約権            | 14,682           |
| <b>純資産合計</b>     | <b>878,260</b>   |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>2,390,734</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損益計算書 (平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| 売上高             | 1,061,172      |
| 売上原価            | 261,302        |
| <b>売上総利益</b>    | <b>799,869</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 865,290        |
| <b>営業損失</b>     | <b>65,421</b>  |
| <b>営業外収益</b>    | <b>235,476</b> |
| 受取利息            | 19,659         |
| 受取配当金           | 196,000        |
| 助成金収入           | 19,817         |
| <b>営業外費用</b>    | <b>8,907</b>   |
| 支払利息            | 6,905          |
| 支払手数料           | 2,002          |
| <b>経常利益</b>     | <b>161,147</b> |
| <b>特別利益</b>     | <b>52</b>      |
| 関係会社株式売却益       | 52             |
| <b>特別損失</b>     | <b>139,981</b> |
| 固定資産除却損         | 6,163          |
| 貸倒引当金繰入額        | 91,557         |
| 関係会社株式評価損       | 41,000         |
| 関係会社清算損         | 1,261          |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>21,218</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | △67,521        |
| 法人税等調整額         | 54,804         |
| <b>当期純利益</b>    | <b>33,936</b>  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 株主資本等変動計算書

第18期(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位:千円)

|                             | 株主資本    |         |         |                     |         |      |         |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------------------|---------|------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |         | 自己株式 | 株主資本計   |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金計  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計  |      |         |
| 当期首残高                       | 351,138 | 201,138 | 201,138 | 276,037             | 276,037 | △53  | 828,260 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |         |                     |         |      |         |
| 剰余金の配当                      |         |         |         | △30,033             | △30,033 |      | △30,033 |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)         | 15,813  | 15,813  | 15,813  |                     |         |      | 31,626  |
| 当期純利益                       |         |         |         | 33,936              | 33,936  |      | 33,936  |
| 自己株式の取得                     |         |         |         |                     |         | △211 | △211    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |         |         |                     |         |      |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | 15,813  | 15,813  | 15,813  | 3,902               | 3,902   | △211 | 35,317  |
| 当期末残高                       | 366,951 | 216,951 | 216,951 | 279,940             | 279,940 | △264 | 863,577 |

|                             | 新株予約権  | 純資産合計   |
|-----------------------------|--------|---------|
| 当期首残高                       | 6,901  | 835,161 |
| 事業年度中の変動額                   |        |         |
| 剰余金の配当                      |        | △30,033 |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)         |        | 31,626  |
| 当期純利益                       |        | 33,936  |
| 自己株式の取得                     |        | △211    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 7,780  | 7,780   |
| 事業年度中の変動額合計                 | 7,780  | 43,098  |
| 当期末残高                       | 14,682 | 878,260 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法によっております。                                          |
| その他有価証券       |                                                                |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法によっております。                                           |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

|            |                                                                                                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産     | 定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。<br>建物及び構築物 8年～18年<br>工具器具及び備品 3年～15年<br>その他 4年～6年 |
| 無形固定資産     |                                                                                                                                        |
| 自社利用ソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                                                       |

### (3) 引当金の計上基準

|         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                      |
| 役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額（株主総会での決議見込額）を計上しております。                                      |

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物」は、当事業年度において新たに構築物を取得したため、当事業年度より「建物及び構築物」として表示しております。

## 3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|         |           |
|---------|-----------|
| 売掛金     | 162,020千円 |
| 立替金     | 265,965千円 |
| 未収入金    | 179,356千円 |
| 破産更生債権等 | 100,000千円 |
| 買掛金     | 2,188千円   |
| 未払金     | 2,507千円   |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 106,992千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| 営業取引         |           |
| 売上高          | 711,776千円 |
| 売上原価         | 2,800千円   |
| 販売費及び一般管理費   | 9,798千円   |
| 営業取引以外の取引    |           |
| 受取利息         | 19,657千円  |
| 受取配当金        | 196,000千円 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 179,355千円 |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 129株

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |            |
|-------------|------------|
| 繰越欠損金等      | 67,474千円   |
| 関係会社株式      | 28,388千円   |
| 貸倒引当金繰入超過額  | 30,973千円   |
| 賞与引当金及び未払賞与 | 6,699千円    |
| その他         | 3,807千円    |
| 繰延税金資産小計    | 137,341千円  |
| 評価性引当額      | △111,583千円 |
| 繰延税金資産合計    | 25,758千円   |
| 繰延税金資産の純額   | 25,758千円   |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の金額に含まれております。

|          |        |          |
|----------|--------|----------|
| 流動資産     | 繰延税金資産 | 13,413千円 |
| 投資その他の資産 | その他    | 12,345千円 |
| 合計       |        | 25,758千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引で開示すべき重要なものは以下のとおりです。  
(子会社及び関連会社等)

| 種類                          | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係                        | 取引の内容                       | 取引金額<br>(千円) | 科目               | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------|---------------------|----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|--------------|------------------|--------------|
| 子会社                         | ㈱エスプールヒューマンソリューションズ | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先<br>役員の兼任3名           | 業務の受託<br>(注) 1              | 463,350      | 売掛金              | 84,205       |
|                             |                     |                            |                                  | 経費の立替等                      | 1,681,808    | 立替金              | 157,495      |
|                             |                     |                            |                                  | 連結納税個別帰属<br>額受取額<br>(注) 2   | 48,552       | 未収入金             | 58,406       |
|                             |                     |                            |                                  | 連結納税個別帰属<br>額受取予定額<br>(注) 2 | 58,406       |                  |              |
| 子会社                         | ㈱エスプールプラス           | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先、<br>資金の援助<br>役員の兼任3名 | 資金の貸付<br>(注) 3              | —            | 関係会社短期貸付金        | 600,000      |
|                             |                     |                            |                                  | 業務の受託<br>(注) 1              | 195,847      | 売掛金              | 58,051       |
|                             |                     |                            |                                  | 経費の立替等                      | 249,392      | 立替金              | 7,906        |
|                             |                     |                            |                                  | 連結納税個別帰属<br>額受取額<br>(注) 2   | 54,628       | 未収入金             | 112,092      |
| 連結納税個別帰属<br>額受取予定額<br>(注) 2 | 112,092             |                            |                                  |                             |              |                  |              |
| 子会社                         | ㈱エスプールロジスティクス       | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先<br>役員の兼任3名           | 経費の立替等                      | 884,047      | 立替金              | 49,865       |
| 子会社                         | ㈱エスプールセールスサポート      | 直接100                      | 業務受託先<br>役員の兼任3名                 | 経費の立替等                      | 188,063      | 立替金              | 38,960       |
| 子会社                         | ㈱エスプールエンジニアリング      | 直接100                      | 業務受託先、業務委託先、<br>資金の援助<br>役員の兼任3名 | 資金の回収<br>(注) 3              | 100,000      | 破産更生債権等<br>(注) 4 | 100,000      |

- (注) 1. 受託業務の料率につきましては、当該業務の内容等を考慮し毎期協議の上、決定しております。  
2. 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。  
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に利率を決定しております。  
4. 当社は、株式会社エスプールエンジニアリングに対する破産更生債権等100,000千円に対して、91,557千円の貸倒引当金を個別設定しております。なお、当事業年度における貸倒引当金繰入額は91,557千円であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 273円87銭  
(2) 1株当たり当期純利益 10円95銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 株式分割の方法

平成30年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 3,153,400株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 12,613,600株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 15,767,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 50,160,000株 |

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

#### (3) 分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 平成30年2月13日 |
| 基準日    | 平成30年2月28日 |
| 効力発生日  | 平成30年3月1日  |

### 3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ下記のとおりになります。

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 54円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円19銭  |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年1月23日

株式会社エスプール  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田尻慶太 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹原 玄 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスプールの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月23日

株式会社エスプール  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスプールの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月25日

株式会社エスプール 監査役会

常勤監査役（社外監査役）徐 進 印

監査役（社外監査役）畑中 裕 印

監査役（社外監査役）吉岡 勇 印

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、継続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元積極的に取り組んでまいります。配当につきましては、財務体質の強化と成長のための事業投資を最優先としつつも、連結での株主資本配当率5%を目安として安定的、かつ、持続的な向上に努めてまいります。

第18期の期末配当につきましては、前述の配当方針並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                                  |                                                    |
|----------------------------------|----------------------------------------------------|
| <b>配当財産の種類</b>                   | 金銭                                                 |
| <b>配当財産の割当てに関する事項<br/>及びその総額</b> | 当社普通株式1株につき金 18円<br>配当総額 56,758,878円 (配当の原資 利益剰余金) |
| <b>剰余金の配当が効力を生じる日</b>            | 平成30年2月28日                                         |

## 第2号議案

## 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名（生年月日）                                             | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                         | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------|
| みやざわ なお<br><b>宮沢 奈央</b><br>（昭和57年5月25日）<br><b>新任</b> | 平成17年4月 ぴあ株式会社入社<br>平成28年9月 弁護士登録<br>TF法律事務所開設<br>（重要な兼職の状況）<br>なし | 一株         |

(注) 1. 候補者と当社に特別な利害関係はありません。

2. 宮沢奈央氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由

宮沢奈央氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な見地から、取締役会において適切な監督・助言を行えるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

4. 独立性に関する考え方

同氏と当社の間には金銭等の授受がないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。従いまして、同氏の選任が承認された場合東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。

5. 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額としております。

**第3号議案****役員賞与支給の件**

第18期末時点の取締役3名（社外取締役を除く。）に対し、第18期の業績等を勘案して、18,000,000円を役員賞与として支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、当社取締役会にご一願いたいと存じます。

## 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成16年10月29日開催の株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、今般、当時と比べて業績の拡大に伴い企業規模が大幅に拡大していること、業績に連動した報酬設計の柔軟性を高められること、及び社外取締役が増員されること等を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

以上



# 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区外神田一丁目18番13号  
秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール



## 交通 J R秋葉原駅 電気街口より徒歩1分

|                         |      |
|-------------------------|------|
| 東京メトロ銀座線 末広町駅 (2番、3番出口) | 徒歩4分 |
| 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (2番出口)   | 徒歩4分 |
| つくばエクスプレス 秋葉原駅 (A3出口)   | 徒歩3分 |

※本総会のための駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。